

令和7年度
指定管理事業報告書

札幌市身体障害者福祉センター指定管理者
公益社団法人 札幌市身体障害者福祉協会

■概要

令和7年度指定管理業務については、札幌市身体障害者福祉センター管理業務仕様書に基づき、次の方針を基本に管理運営を実施した。

【方針】

- (1) 札幌市の公の施設であることを常に念頭におき、市民の福祉の増進に努め、市民の公平な利用に供するよう管理運営を行った。
- (2) 施設の設置目的を常に念頭におき、適切な管理運営を行った。
- (3) さっぽろ障がい者プランに定める目標の達成その他札幌市の障がい福祉施策との整合性を図りながら施設の管理運営を行った。
- (4) サービス水準の維持向上に努め、安定的かつ継続的なサービスを提供するよう管理運営を行った。
- (5) 利用者や地域住民の声を常に把握し、施設の管理運営に反映させた。
- (6) 最少の経費で最大の効果を挙げるよう管理運営の効率化に努めた。

1 管理物件

- (1) 施設の名称 : 札幌市身体障害者福祉センター
- (2) 施設の所在地 : 札幌市西区二十四軒2条6丁目
- (3) 土地 : 面積 3, 138. 66㎡
- (4) 建物 : 構造・規模 鉄骨・鉄筋コンクリート造、一部地下1階地上3階
延床面積 5, 276. 31㎡
主要施設 機能回復訓練室、料理実習室、陶芸実習室、和室、研修室、大会議室、小会議室(3室)、体育館、卓球室、図書コーナー、事務室、食堂、車庫
- (5) 設備 : 電気設備、衛生設備、空調設備、消防設備、その他の附帯設備
- (6) 備品 : 札幌市から貸与された備品

2 管理の基準

(1) 開館時間及び休館日について

開館時間 : 8時45分から21時00分まで
(日曜日・祝日は、9時00分から18時00分まで)

休館日 : ①毎月第2水曜日及び第4水曜日
②12月29日から翌年1月3日まで

使用料 : 無料

(2) センターの使用承認について

施設の使用の承認は、札幌市老人・身体障害者福祉施設条例(昭和40年条例第30号)、札幌市老人・身体障害者福祉施設条例施行規則(昭和40年規則第53号)及び札幌市身体障害者福祉センター使用承認等取扱要領の定めに基づき次により実施した。

○使用条件: 札幌市内に居住する身体障害者手帳をお持ちの18歳以上の方

○使用方法: 個人・・・初めて利用する方は、所定の申請書に身体障害者手帳を添えて窓口に提出し、使用登録証の交付を受ける。使用登録証の交付後は、利用の都度、使用登録証を窓口に提出する。

団体・・・所定の申請書の提出により承認を受ける。

部 屋	利用人数		稼働率	
	R 6実績	R 7実績	R 6実績	R 7実績
体 育 館	9, 183 (うち個人利用209)	8, 325 (うち個人利用366)	57. 6	50. 7
卓 球 室	3, 082 (うち個人利用0)	2, 916 (うち個人利用189)	29. 5	26. 1

研 修 室	4, 3 9 1	4, 6 7 5	4 7. 1	4 7. 9
大会議室	1 3, 8 9 8	1 4, 1 0 5	7 4. 2	7 5. 1
第 1 会議室	8 9 5	9 5 2	3 2. 9	3 5. 0
第 2 会議室	6 6 5	7 2 1	1 7. 7	1 7. 1
第 3 会議室	1, 2 2 4	1, 0 7 5	2 4. 8	2 1. 8
和 室	1, 4 0 5	1, 9 6 6	2 3. 6	2 8. 2
陶芸実習室	8 7 7	7 2 3	1 8. 3	1 6. 0
料理実習室	2 5 8	3 6 0	8. 4	8. 9

(3) 情報公開について

情報公開については、札幌市情報公開条例、札幌市指定管理者情報公開要綱及び札幌市出資団体等情報公開要綱に基づき適正に対応することとしている。（請求件数0件）

(4) 環境への配慮について

管理業務を行うにあたっては、環境マネジメントシステムを基本に環境への配慮に努めた。

ア 電気、水道、重油、ガス等の節約に極力努めるよう利用者・再委託業者等へ協力依頼するとともに、職員による館内の巡回を適宜行い、不要灯の消灯などを日常的に実施した。

イ ごみ減量及びリサイクルに努めるよう利用者・再委託団体等へ協力依頼した。

ウ 清掃に使用する洗剤等は、環境に配慮したものを使用し、極力節約に努めるよう再委託団体を指導した。

エ 自動車等の使用にあたっては、アイドリングストップなど環境に配慮した運転に心がけるよう職員を指導した。

(5) その他

ア 管理業務を行うにあたり、再委託、物品の調達に際し札幌市内の企業等の活用にも努めた。

イ 管理業務を行うにあたり、障がい者を職員として雇用した。また、再委託業務の清掃委託業務については知的障がい者を雇用している社会福祉法人に委託するなどして、市の福祉施策への積極的な取り組みに努めた。

ウ 再委託契約の業者決定は、指名競争入札・見積合せにより行い、契約の透明性を図った。

3 施設の維持管理に関する業務

(1) 施設、設備等の維持に関する管理

施設、設備等の維持管理業務の実施にあたっては、身障センターが公の施設であることに鑑み、関係法令の規定に基づき、施設、設備等の全般の機能を良好に維持管理するため、日常点検の徹底を図り、常に良好な施設、設備の状態に維持することに心がけた。

ア 清掃業務

清掃業務の実施にあたっては、施設の快適な環境を保つため、日常及び定期清掃並びに廃棄物収集処理等を行った。

イ 警備業務

施設の秩序を維持し、火災、盗難、破壊等のあらゆる事故の発生を警戒・防止するため警備員による定期・不定期な館内外の巡回を実施することにより、財産の保全と人身の安全を図った。

ウ 施設及び設備の保守点検業務

施設等の全般の機能を良好に維持管理するために、有資格者等による法定点検やその他必要な保守点検業務を専門業者に委託して実施した。

(再委託業務)

- ・ 空調・給排水・衛生設備保守管理
- ・ エレベーター保守管理
- ・ 自動ドア保守点検
- ・ 消防設備点検
- ・ 自家用電気工作物保安管理
- ・ 清掃
- ・ 警備
- ・ 電話設備保安及び非常呼出装置点検

- ・塵芥処理
- ・除排雪

エ 受付案内及び図書コーナー業務

開館時間内は、身障センター1階事務室受付カウンターに受付案内員を1名以上配置（17時15分以降は警備員が担当）し、施設の使用受付、案内及び図書の貸し出し等を仕様書に基づき実施した。

オ 備品管理

館内に備え付けられている備品については、市民等の利用に支障が生じることのないよう、常に保守点検を行うとともに、随時修繕を行った。

また、札幌市と協議のうえ利用者に危険が生じる恐れのある備品については、随時更新している。

カ 駐車場管理

利用者の駐車場の利便性向上のため、車いす利用者が優先的に駐車できるよう配慮した誘導等を行った。

キ 外構緑地管理

敷地内の植木については、剪定、除草、病虫害防除などを行い適切な維持管理に努めた。

ク 修繕等

施設管理上のトラブルが原因で市民等の利用に支障が生じることのないよう、日常点検を徹底するとともに、施設及び設備全般について、破損、故障等が発生した場合は、札幌市と協議のうえ早期に修繕を実施した。

（主な修繕工事）

- ・バスケットゴール改修
- ・駐車場ライン（白線）整備
- ・和式トイレ改修
- ・事務室等ドア交換
- ・自動ドアセンサー等交換

（2）防災業務

地震、火災、風水害等の災害及び事故による傷病等が発生した場合に迅速にかつ的確な対応ができるよう、火災発生を想定した初期消火、通報、避難誘導訓練を2回実施した。

（3）損害賠償保険の加入

管理業務の実施にあたり、指定管理者の故意又は過失により札幌市又は第三者に損害を与えた場合は指定管理者が賠償責任を負うことになるため、指定管理者においては、次に掲げる内容を補償する損害賠償責任保険に加入した。

（ア）対象 : 身障センター内における維持管理期間中の法律上の賠償責任

（イ）対人補償 : 1名につき3,000万円 1事故あたり1億円

（ウ）対物補償 : 1事故あたり1,000万円

（エ）エレベーター（3基）事故補償 :

対人補償 1名につき3,000万円 1事故あたり1億円

対物補償 1事故あたり1,000万円

（オ）期間 : 令和7年4月1日から令和8年4月1日まで

（カ）その他 : 被保険者を指定管理者（指定管理者から委託を受けた者を含む。）及び札幌市とし、交差責任担保特約を付ける。

（4）職員の配置

指定管理業務を適切に実施するため、所長以下11名の職員を配置し、業務に従事させた。

また、その内1名については、指定管理業務専従職員として、身障センター事務室にて執務する体制を整えて、業務遂行に万全を期した。

（5）上記に付随する業務について

札幌市身体障害者福祉センター内にある札幌市障がい者更生相談所並びに札幌市身体障害者福祉協会、札幌市障がい者スポーツ協会、札幌市肢体障害者協会、札幌市視覚障害者福祉協会及び札幌市中途失聴・難聴者協会の事務室に係る施設、設備等の維持管理の内、清掃・機械警備・施設管理・塵芥処理については、身障センターの維持管理に付随する業務として取り扱った。

（6）その他

- ・光熱費の負担

身障センター内にある札幌市障がい者更生相談所並びに札幌市身体障害者福祉協会、札幌市障がい者スポーツ協会、札幌市肢体障害者協会、札幌市視覚障害者福祉協会及び札幌市中途失聴・難聴者協会の事務室の維持管理業務に要する上下水道及び電気等の光熱水費について、仕様書に基づき身障センターの維持管理費として負担した。

4 事業の実施に関する業務

次の業務については、「管理業務の計画書」に基づき実施した。実施状況等については、次のとおりであった。

(1) 機能回復訓練事業等に関する業務

ア 機能回復訓練

運動訓練、日常動作訓練、物療訓練等を理学療法士・物理療法担当者各1名の指導のもとに実施した。

- ・運動・日常動作等の実施回数 101回、参加人数 391名
- ・水浴訓練の実施回数 0回、参加人数 0名
- ・渦流浴訓練の実施回数 0回、参加人数 0名
- ・自主訓練の実施回数 811回、参加人数 811名

イ 言葉の教室

失語症の方を対象に、グループ討論会などを通じて総合的に言語訓練を実施した。

- ・実施回数12回、参加人数257名

ウ 失語症言語機能訓練

言語聴覚士1名を配置し、失語症の方を対象に自立促進と社会生活への適応力を高めることを目的に、発声や発語等の訓練を行った。

- ・実施回数38回、参加人数98名

エ 音声機能訓練

疾病などによって喉頭を摘出して音声機能を失った方を対象に、コミュニケーションの円滑化や社会参加の促進を目的に発声訓練を行った。

- ・実施回数23回、参加人数151名

オ オストメイト社会適応訓練

ストマ用装具を利用している方やその家族を対象に、社会生活に必要な知識を習得し、不安を取り除くことで社会参加の促進を図るための相談会を実施した。

- ・実施回数10回、参加人数134名

(2) 各種相談事業に関する業務

就職・結婚・身の上相談等、障がいのある方の各種相談に応じ、必要な助言、指導を行った。

- ・相談件数7件（就職2件、身の上2件、その他3件）

(3) 教養講習会等事業に関する業務

ア 各種教養講座の開催

利用者ニーズを反映した多彩な講座を展開し、身体障がい者の生涯学習意欲の増進を図った。

★創造的活動講座

- ・生花教室・・・・・・13回、 29名
- ・短歌教室・・・・・・12回、 68名
- ・陶芸教室・・・・・・休講
- ・手芸教室（肢体）・・21回、 57名
- ・手芸教室（中途失聴・難聴者）
・・・・・・10回、 38名
- ・絵画教室・・・・・・23回、135名

★社会適応訓練

- ・手話教室・・・・・・46回、595名
- ・ペン字教室・・・・・・22回、116名
- ・料理教室（肢体）・・ 7回、 68名
- ・料理教室（中途失聴・難聴者）
・・・・・・10回、 82名
- ・英会話教室・・・・・・36回、146名
- ・トータルコミュニケーション教室（中途失聴・難聴者）
・・・・・・4回、 95名

★レクリエーション講座

- ・民謡教室・・・・・・37回、155名
- ・カラオケ教室・・・・12回、102名
- ・囲碁教室・・・・・・42回、294名
- ・茶道教室・・・・・・23回、 77名

イ スポーツ教室の開催

スポーツを通じて機能回復訓練や健康・体力増進を図るとともに、社会への積極的な参加促進を図った。

- ・卓球教室・・・・・・24回、225名
- ・アーチェリー教室・・15回、65名
- ・水泳教室・・・・・・42回、265名

(4) レクリエーション活動費助成事業に関する業務

障がい者の社会活動への参加促進と生きがいの高揚を目的に、活動しているスポーツクラブ及び文化クラブに対して活動費の助成を行った。

- ・スポーツクラブ・・・・・・8団体
- ・文化クラブ・・・・・・2団体

(5) 各種行事の開催に関する業務

毎年、10月を「身体障害者福祉月間」とし、身体に障がいのある方の社会参加促進や身体障がい者に対する市民の理解を深めていくことや地域住民との交流を目的に各種行事を実施した。

ア 文化祭

日ごろの障がい者の文化活動の紹介と地域の方々との交流を目的に、楽器演奏や作品展示、バザーなどを実施した。

イ 金婚・銀婚をねぎらう会

結婚25年・50年を迎えた方のお祝いと、その労をねぎらい対象者5組に記念品を贈呈した。

(金婚2、銀婚3)

ウ 身体障害者自立更生者等表彰

障がいを克服し、模範的自立更生を遂げた方に対し、これまでの労をねぎらい、表彰を行った。

(札幌市視覚障害者福祉協会・肢体協会・中失協会合同文化祭と併せて実施)

(6) 福祉バス事業に関する業務

身体障がい者のレクリエーションや行事などへの移動支援として、車いすリフト付きバスを運行し、身体障がい者の社会参加促進を図った。

- ・中型バス1号・・・・件数 123件、利用人数 2,525名 稼働率 50.83%
- ・中型バス2号・・・・件数 123件、利用人数 2,367名 稼働率 50.83%
- ・チェアキャブ・・・・件数 42件、利用人数 74名 稼働率 17.36%

(7) 障害者社会参加推進センター運営事業

令和7年8月22日、障害者福祉センターで開催し、社会参加推進に関する取組みや障害者週間記念事業等について情報交換を行った。

(構成団体)

札幌市身体障害者福祉協会、札幌市手をつなぐ育成会、札幌市精神障害者家族連合会、札幌市肢体障害者協会、札幌市視覚障害者福祉協会、札幌市聴覚障害者協会、北海道知的障がい福祉協会、札幌市社会福祉協議会、北海道精神障害回復者クラブ連合会、札幌市(障がい福祉課)

(8) 障害者別団体交流研修会

令和7年9月26日、身障センターで開催し、加盟障害別団体会員がそれぞれの障がいについて発表し、他の障がいについての理解促進を図った。

(9) 諸会議

- ・日本身体障害者福祉大会かながわ大会 令和7年 6月11日～12日
- ・日本身体障害者団体連合会 正副会長会議・理事会・評議会
 - <正副会長会議>
 - 令和7年 5月16日(オンライン開催)
 - 令和7年 7月14日(オンライン開催)
 - 令和7年10月10日(オンライン開催)
 - 令和7年12月10日(オンライン開催)
 - 令和8年 2月 2日(オンライン開催)
 - 令和8年 2月12日(オンライン開催)
 - <理事会>
 - 令和7年 5月27日(オンライン開催)
 - 令和7年12月16日(オンライン開催)
 - 令和8年 3月11日(オンライン開催)
 - <評議員会>
 - 令和7年 6月11日(横浜開催)
 - 令和8年 3月27日(オンライン開催)
- ・政令指定都市身体障害者福祉団体連絡協議会
 - <協議会> 令和7年 9月 6日(京都市で開催)

<団体長会議>

令和8年 2月27日（博多市で開催）

・東北・北海道ブロック身体障害者福祉団体連絡会 令和7年 7月24日～25日
(福島県で開催)

5 その他

<広報業務>

施設のPRや情報提供のため、ホームページの更新等を行った。

6 自主事業

食堂事業として冷凍自動販売機による食品販売（弁当）を実施した。

自主事業の収支状況

《自主事業の収支状況》

収入の部

(単位：円)

項 目	予算額	決算額	差 異
売上高	500,000	454,318	-45,682
受取利息	0	0	0
合 計	500,000	454,318	-45,682

支出の部

(単位：円)

項 目	予算額	決算額	差 異
食糧費	399,750	305,686	94,064
水道光熱費	350,000	463,375	-113,375
消耗品費	260,000	402,915	-142,915
給料賃金	250,000	768,585	-518,585
通信費	0	67,030	-67,030
修繕費	0	1,052,480	-1,052,480
支払手数料	2,200	20,350	-18,150
租税公課	0	2,200	-2,200
雑費	0	0	0
合 計	1,261,950	3,082,621	-1,820,671

令和7年度札幌市身体障害者福祉センター指定管理事業

収 支 決 算 書

可 目	予 算	決 算	増 減	摘 要
収益の部				
事業収入	134,125,000	134,579,024	454,024	
指定管理費	134,124,000	134,523,800	399,800	
その他の収入	1,000	55,224	54,224	
経常収益計	134,126,000	134,634,248	508,248	
費用の部				
人件費	45,124,000	39,828,410	-5,295,590	
報酬	2,700,000	2,312,000	-388,000	
給料	21,949,000	17,379,547	-4,569,453	
賃金	13,007,000	11,904,609	-1,102,391	
通勤手当	1,774,000	1,635,744	-138,256	
法定福利厚生費	5,262,000	5,746,140	484,140	
福利厚生費	432,000	850,370	418,370	
事業費	91,804,000	95,721,139	3,917,139	
旅費交通費	760,000	50,280	-709,720	
消耗品費	2,200,000	6,185,708	3,985,708	
通信運搬費	550,000	639,824	89,824	
印刷製本費	550,000	550,157	157	
修繕費	3,200,000	12,157,695	8,957,695	
賃借料	870,000	445,115	-424,885	
諸謝金	7,000,000	5,636,919	-1,363,081	
助成費	450,000	770,000	320,000	
車両費	2,500,000	2,093,449	-406,551	
食料費	250,000	0	-250,000	
負担金	65,000	36,265	-28,735	
水道光熱費	16,000,000	11,743,792	-4,256,208	
委託業務費	55,500,000	52,335,468	-3,164,532	
保険料	70,000	64,430	-5,570	
什器備品費	1,200,000	2,494,800	1,294,800	
支払手数料	150,000	132,335	-17,665	
租税公課	60,000	38,400	-21,600	
減価償却費	399,000	346,502	-52,498	
雑費	30,000	0	-30,000	
経常費用計	136,928,000	135,549,549	-1,378,451	
当期経常増減額	-2,802,000	-915,301	915,301	

令和 7 年度 経営状況を説明する資料

公益社団法人 札幌市身体障害者福祉協会

正味財産増減計算書

令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
会員会費	180,000	200,000	-20,000
物品販売収益配当金	3,847,281	4,272,643	-425,362
市受託費	20,289,420	19,993,920	295,500
指定管理費	141,604,000	118,355,000	23,249,000
貸付資金貸付利息	58,929	166,709	-107,780
市補助金	3,500,000	3,500,000	0
民間補助金	140,000	230,800	-90,800
独立行政法人助成金	0	225,000	-225,000
負担金	0	1,049,840	-1,049,840
広告費	65,000	75,000	-10,000
受取利息	144,191	28,178	116,013
雑収入	291,494	250,099	41,395
指定正味財産からの振替額	1,600,000	1,151,274	448,726
他会計からの繰入額	0	0	0
経常収益計	171,720,315	149,498,463	22,221,852
(2) 経常費用			
① 事業費	167,061,446	150,088,857	16,972,589
役員報酬	2,672,000	2,352,000	320,000
給料手当	19,907,065	21,344,358	-1,437,293
賃金	16,998,797	14,278,531	2,720,266
通勤手当	2,025,107	1,944,531	80,576
法定福利厚生費	6,351,406	6,468,688	-117,282
旅費交通費	1,017,023	910,284	106,739
福利厚生費	1,102,612	1,133,663	-31,051
消耗品費	6,725,765	3,407,181	3,318,584
通信運搬費	990,275	704,843	285,432
印刷製本費	922,075	754,020	168,055
修繕費	13,210,175	606,100	12,604,075
賃借料	481,855	865,712	-383,857
諸謝金	17,648,239	17,784,356	-136,117
助成費	1,919,130	2,047,360	-128,230
車両費	2,093,449	3,840,076	-1,746,627
食料費	305,686	1,070,634	-764,948
負担金	546,565	477,050	69,515
水道光熱費	12,866,699	13,623,552	-756,853
委託業務費	51,581,479	49,971,202	1,610,277
保険料	100,338	103,000	-2,662
什器備品費	1,473,049	890,604	582,445
租税公課費	40,600	113,200	-72,600
支払手数料	280,890	191,523	89,367
減価償却費	872,167	1,078,631	-206,464
雑費	0	5,863	-5,863
貸付資金返済不能額	4,929,000	4,121,895	807,105
② 管理費	9,734,966	1,857,932	7,877,034
役員報酬	241,364	61,364	180,000
給料手当	997,641	435,599	562,042
賃金	525,737	291,467	234,270
福利厚生費	53,851	0	53,851
会議費	8,448	27,169	-18,721
消耗品費	2,495,938	52,939	2,442,999
通信運搬費	73,096	16,712	56,384

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
交際費	119,560	197,768	-78,208
賃借料	0	148,533	-148,533
水道光熱費	527,625	136,386	391,239
委託業務費	1,484,340	134,750	1,349,590
車両費	233,952	105,769	128,183
租税公課費	365,290	115,250	250,040
支払手数料金	1,815	935	880
減価償却費	877,160	47,996	829,164
雑費	89,170	85,295	3,875
什器備品費	1,393,700	0	1,393,700
法定福利厚生費	246,279	0	246,279
③ 他会計への繰出額	0	0	0
経常費用計	176,796,412	151,946,789	24,849,623
当期経常増減額	-5,076,097	-2,448,326	-2,627,771
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	0	299,999	-299,999
車両運搬具売却益	0	299,999	-299,999
経常外収益計	0	299,999	-299,999
(2) 経常外費用			
固定資産売却損	1	0	1
車両運搬具売却損	1	0	1
経常外費用計	1	0	1
当期経常外増減額	-1	299,999	-300,000
他会計振替額	0	0	0
税引前一般正味財産増減額	-5,076,098	-2,148,327	-2,927,771
一般正味財産増減額	-5,076,098	-2,148,327	-2,927,771
一般正味財産期首残高	48,187,137	50,335,464	-2,148,327
一般正味財産期末残高	43,111,039	48,187,137	-5,076,098
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	1,600,000	1,151,274	448,726
受取寄付金	1,600,000	1,151,274	448,726
一般正味財産への振替額	1,600,000	1,151,274	448,726
一般正味財産への振替額	1,600,000	1,151,274	448,726
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高			
正味財産期末残高	43,111,039	48,187,137	-5,076,098

貸借対照表

令和 8 年 3 月 31 日 現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金及び預金	41,726,139	25,648,973	16,077,166
立替金	161,693	287,065	-125,372
未収金	1,163,201	5,086,518	-3,923,317
流動資産合計	43,051,033	31,022,556	12,028,477
2. 固定資産			
(1) 固定資産			
運営予備基金	1,300,000	1,300,000	0
スポーツ基金	15,000,000	15,000,000	0
自動車購入資金	14,000,000	14,000,000	0
事務局整備積立金	5,710,000	5,710,000	0
自立更生促進貸付予備基金	2,476,738	2,476,738	0
職員退職積立金	6,000,000	6,000,000	0
固定資産合計	44,486,738	44,486,738	0
(2) その他固定資産			
車両運搬具	3,343,864	2	3,343,862
器具及び備品	1,172,618	1,768,538	-595,920
ソフトウェア	270,234	432,374	-162,140
出資金	10,000	10,000	0
長期貸付金	5,721,581	10,782,701	-5,061,120
預託金	19,230	0	19,230
その他の固定資産合計	10,537,527	12,993,615	-2,456,088
固定資産合計	55,024,265	57,480,353	-2,456,088
資産合計	98,075,298	88,502,909	9,572,389
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	24,603,754	9,549,874	15,053,880
預り金	360,505	765,898	-405,393
流動負債合計	24,964,259	10,315,772	14,648,487
2. 固定負債			
長期借入金	30,000,000	30,000,000	0
固定負債合計	30,000,000	30,000,000	0
負債合計	54,964,259	40,315,772	14,648,487
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	43,111,039	48,187,137	-5,076,098
正味財産合計	43,111,039	48,187,137	-5,076,098
負債及び正味財産合計	98,075,298	88,502,909	9,572,389

財 産 目 録
令和8年3月31日 現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)				
(流動資産)	現金及び預金	現金		257,076
		北洋銀行		10,719,647
		北洋銀行		3,870,458
		北洋銀行		2,922,649
		北洋銀行		1,481,414
		北海道銀行		4,366,136
		ゆうちょ銀行		13,198,771
		ゆうちょ銀行		686,181
		ゆうちょ銀行		292,405
		ゆうちょ銀行		1,256,456
		中央信用組合		54,759
		北海道信用金庫		1,611,189
		郵便貯金事務センター		1,008,998
				161,693
	*立替金		札幌市受託費他	1,163,201
	*未収金			
流動資産合計				43,051,033
固定資産				
固定資産	運営予備基金	北海道信用金庫		1,000,000
		北海道信用金庫		300,000
	スポーツ基金	北海道信用金庫		1,270,000
		北海道信用金庫		9,730,000
	自動車購入資金	北洋銀行		4,000,000
		札幌中央信用組合		6,780,000
		北海道信用金庫		3,220,000
	事務局整備積立	北海道信用金庫		4,000,000
		ゆうちょ銀行		340,000
		札幌中央信用組合		500,000
		北海道信用金庫		860,000
		北海道信用金庫		300,000
		北海道信用金庫		510,000
		北海道信用金庫		1,500,000
		北洋銀行		1,700,000
	自立更生促進貸	ゆうちょ銀行		97,738
		ゆうちょ銀行		359,000
		ゆうちょ銀行		20,000
		北海道信用金庫		2,000,000
	職員退職積立金	北洋銀行		6,000,000
固定資産 その他固 定資産	車両運搬具	車両(2台)	法人の管理財産	3,343,864
	器具及び備品	ワイヤレスアンブ他	公益目的保有財産(指)	401,219
	器具及び備品	プリスター点字速記用タイプ	公益目的保有財産(盲)	1
	器具及び備品	紙折り機他	公益目的保有財産(要)	174,271
	器具及び備品	冷凍自販機他	収益事業保有財産(団)	528,043
	器具及び備品	洗車機、テレビ他	法人の管理財産	69,084
	ソフトウェア	会計ライセンス	公益目的保有財産	228,617
	ソフトウェア	会計ライセンス	法人の管理財産	41,617
	出資金	北海道信用金庫	出資金	10,000
	長期貸付金		自立更生資金貸付金	5,721,581
	預託金		リサイクル預託金	19,230
固定資産合計				55,024,265
資産合計				98,075,298
(流動負債)				
(流動負債)	未払金		諸謝金等	24,603,754
	預り金		法定福利厚生職員掛け金	360,505
流動負債合計				24,964,259
(固定負債)				
(固定負債)	長期借入金			30,000,000
固定負債合計				30,000,000
負債合計				54,964,259
正味財産				43,111,039

公益目的保有財産の明細

財産種別	公益認定前取得 不可欠特定財産	公益認定後取得 不可欠特定財産	その他の 公益目的保有財産	使用事業
備品		1円	ブリスター点字速記用タイプ	盲ろう事業
備品		1円	ワイヤレスアンプ	指定管理事業
備品		1円	デスクトップパソコン	指定管理事業
備品		14,410円	留守番電話機	指定管理事業
備品		1円	モバイルパソコン	要約事業
備品		1円	ノートパソコン	要約事業
備品		1円	紙折り機	要約事業
備品		14,075円	ノートパソコン	要約事業
備品		13,881円	ノートパソコン	要約事業
備品		58,938円	短焦点プロジェクター	要約事業
備品		87,374円	ノートパソコン	要約事業
備品		264,000円	設置型セキュリティ装置	指定管理事業
備品		122,806円	サーバー用収納棚	指定管理事業
ソフトウェア		228,617円	会計ソフトウェアライセンス	指定管理事業
合計		804,107円		